

多可町立統合中学校建設計画

令和4年12月

多可町

1. はじめに

- (1) これまでの検討経緯
- (2) 建設の必要性と建設場所の選定理由
- (3) 建設計画の位置付け
- (4) 町内の小中学校の概要

2. 計画地の概要

- (1) 建設位置の明示
- (2) 法規制（建築制限等）
- (3) 地域の特性・周辺のまちづくりとの関連

3. めざすべき多可町の教育

- (1) 基本理念・重点目標
- (2) 計画コンセプト

4. 施設計画の考え方

- (1) 敷地利用イメージ
- (2) 施設配置の考え方
- (3) 所要室の計画方針
- (4) 所要室と計画規模のイメージ
- (5) 建設場所における施設配置のイメージ
- (6) 地域に開かれた学校づくりに向けた取組み
- (7) コンセプトの具現化
- (8) 付加機能

5. その他

- (1) 事業スケジュール
- (2) 概算工事費

1. はじめに

(1) これまでの検討経緯

全国的に少子化が進む中で、本町においても例外なく、人口減少とともに児童生徒数の減少が続き、小中学校の小規模化が進んでいます。

本町においては、平成 22 年 9 月に「多可町学校規模適正化検討委員会」を設置し、町内の小中学校の適正規模と適正配置について協議を開始しました。そして、平成 24 年 4 月に「多可町小中学校規模適正化基本方針」を策定しました。この基本方針では、本町における適正な学校規模を、小学校は「複式学級が生じないこと」、中学校は「1 学年 2 学級以上が確保できること」と定め、適正規模が確保できない状況が生じた場合は、「多可町地域の学校教育のあり方を考える会」を設置することとしました。

この方針に基づき、平成 26 年 3 月に「第 1 次多可町学校規模適正化基本計画」を策定し、平成 28 年 4 月に、八千代区の 3 つの小学校を統合し、子どもたちのよりよい教育環境を確保するために学校再編を行いました。

しかし、その後も児童生徒数の減少が続き、令和 2 年度、小学校においては、全学年クラス替えのできない学校が 5 校中 3 校となりました。また、中学校においても、令和 2 年度に本町で初めて、1 学年 2 学級以上が確保できない（クラス替えのできない）学年が発生し、今後も適正な学校規模が確保できない学年が増えると予測しています。

加えて、近年の出生数をみると、町合併当時の平成 17 年は 171 人でしたが、平成 29 年には 100 人を下回り、平成 30 年には 86 人、令和元年は 77 人と低い水準で推移しています。

このような状況から、「多可町小中学校規模適正化基本方針」に基づき令和 2 年 7 月に「第 2 期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」を設置して、保護者や地域のみなさんと一緒に、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現に向けて協議を開始しました。教育委員会では、住民説明会を開催したり、たかTV、広報たか、YouTube 等を活用したりしながら、できる限り多くの意見を反映させ、令和 4 年 9 月に、中学校については令和 8 年 4 月開校を目指した 3 中学校の統合、小学校については現状維持とする方針を示した「第 2 次多可町学校規模適正化基本計画」を策定しました。

多可町立統合中学校（以下、「統合中学校」という。）の建設に当たっては、「天たかく元気ひろがる美しいまち 多可」の実現に向け、新たに建設される多可町生涯学習まちづくりプラザ（以下、「まちづくりプラザ」という。）や既存施設との連携、新都市公園の再整備等の周辺地域を包括的に捉えたまちづくりの視点が重要となります。本計画ではこれまでの経緯を踏まえながら、中学校としての学びや交流、防災等の必要機能の整理を行うとともに、建設予定地における敷地利用や施設配置の方針について検討を行うこととします。

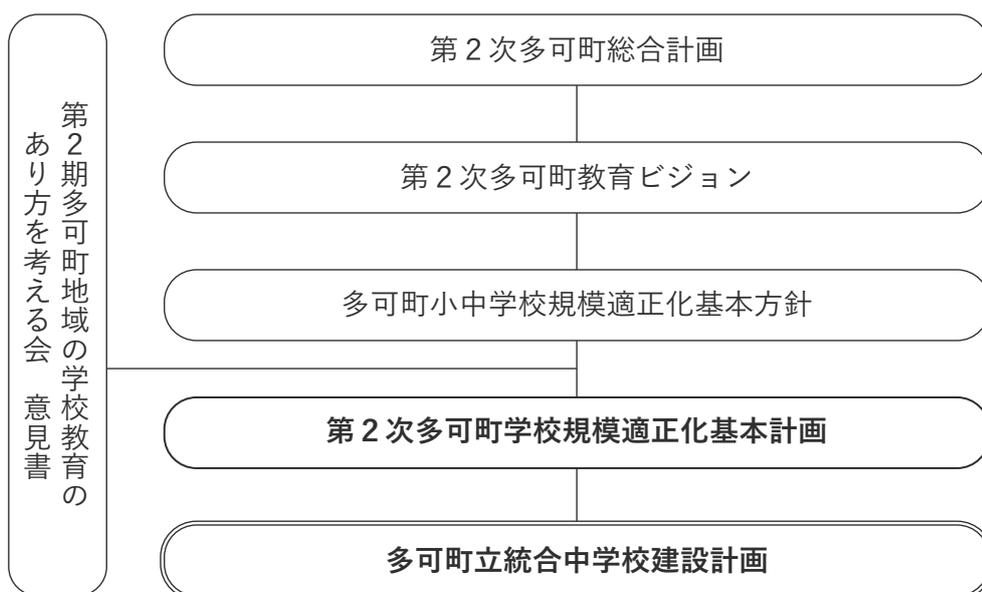
(2) 建設の必要性と建設場所の選定理由

生徒数は八千代中学校では令和2年度、加美中学校では令和3年度より「第2次多可町小中学校規模適正化基本方針」で定めた適正な中学校規模を満たすことができない1学年1学級、クラス替えができない学年が生じました。また中町中学校でも令和12年度に同様の状況になると予測しています。小規模校では人間関係が固定化することや教員の負担の増加等、学校規模そのものに起因する課題があり、それらを克服し教育効果を高めていくためには一定の規模を確保していく必要があると考えます。

こうした状況を踏まえ「第2次多可町学校規模適正化基本計画」において、令和8年4月の開校を目指し町内3中学校を統合すること、建設場所としては3区からの通学時間や生徒の分布状況からバス通学者を最も少なくできる「中区」を適地とすることを決めました。建設場所については、現中町中学校と中央公園を候補地として選定し、統合後の生徒数を踏まえた校舎の必要面積や将来的な増築用地の確保について、比較検討を行いました。現中町中学校校舎は築60年が経過し老朽化が激しく、改修し再利用することが難しいこと、現在の校舎の位置は土砂災害警戒区域に指定され、土砂災害の危険があること、新しく整備されるまちづくりプラザや、既存施設であるアスパル等の教育への活用が期待されることから「中央公園」を計画地として新校舎を建設することが、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現につながると結論づけました。

(3) 建設計画の位置付け

建設計画は、第2次多可町学校規模適正化基本計画を基に、理念や機能、計画地の条件、施設配置等を具現化するための計画とします。今後、この建設計画を基に施設の基本設計・実施設計や建設工事に取り組みます。



[建設計画の位置づけ]

(4) 町内の小中学校の概要

■中学校における生徒数の推移

3校を統合した場合、開校予定年である令和8年度には1学年4~5学級の13学級となり、令和14年度までは1学年3~4学級、令和15年度以降は2~3学級で推移することが予測されます。統合しない場合、八千代中学校では令和7年度より、加美中学校では令和11年度より全学年1学級となることが予測されます。

[多可町全体]

中学校名	学年	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度		R16年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数										
多可町	1年	159	4	139	4	165	5	144	4	138	4	127	4	111	3	134	4	87	3	90	3	90	3	74	2	89	3
	2年	150	4	159	4	139	4	165	5	144	4	138	4	127	4	111	3	134	4	87	3	90	3	90	3	74	2
	3年	153	4	150	4	159	4	139	4	165	5	144	4	138	4	127	4	111	3	134	4	87	3	90	3	90	3
	計	462	12	448	12	463	13	448	13	447	13	409	12	376	11	372	11	332	10	311	10	267	9	254	8	253	8

[多可町全体の生徒数・学級数推移]

(出典：第2次多可町学校規模適正化基本計画 (R4.9))

[各中学校]

中学校名	学年	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度		R16年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数										
中町中	1年	64	2	73	2	74	2	62	2	68	2	63	2	47	2	78	2	37	1	50	2	39	1	42	2	49	2
	2年	73	2	64	2	73	2	74	2	62	2	68	2	63	2	47	2	78	2	37	1	50	2	39	1	42	2
	3年	58	2	73	2	64	2	73	2	74	2	62	2	68	2	63	2	47	2	78	2	37	1	50	2	39	1
	計	195	6	210	6	211	6	209	6	204	6	193	6	178	6	188	6	162	5	165	5	126	4	131	5	130	5

全学年が1学級

中学校名	学年	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度		R16年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数										
加美中	1年	50	2	35	1	51	2	51	2	41	2	31	1	39	1	34	1	29	1	22	1	31	1	19	1	27	1
	2年	37	2	50	2	35	1	51	2	51	2	41	2	31	1	39	1	34	1	29	1	22	1	31	1	19	1
	3年	52	2	37	1	50	2	35	1	51	2	51	2	41	2	31	1	39	1	34	1	29	1	22	1	31	1
	計	139	6	122	4	136	5	137	5	143	6	123	5	111	4	104	3	102	3	85	3	82	3	72	3	77	3

全学年が1学級

中学校名	学年	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度		R16年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数										
八千代中	1年	45	2	31	1	40	1	31	1	29	1	33	1	25	1	22	1	21	1	18	1	20	1	13	1	13	1
	2年	40	2	45	2	31	1	40	1	31	1	29	1	33	1	25	1	22	1	21	1	18	1	20	1	13	1
	3年	43	2	40	1	45	2	31	1	40	1	31	1	29	1	33	1	25	1	22	1	21	1	18	1	20	1
	計	128	6	116	4	116	4	102	3	100	3	93	3	87	3	80	3	68	3	61	3	59	3	51	3	46	3

[各校の生徒数・学級数の推移]

(出典：第2次多可町学校規模適正化基本計画 (R4.9))

■小学校における児童数の推移

令和4年度時点、小学校ではすでに全学年1学年1学級、クラス替えができない学校が、5小学校中4小学校あり、クラスの少人数化と学校の小規模化が進んでいます。

町全体では令和4年度時点で1学年4学級～5学級、全ての学年でも26学級となっています。近年の出生数から、令和10年度には令和4年度と比較して児童数が約30%減少すると予測しており、その後は町全体でも1学年の学級数が3学級を維持できるかどうかという規模になると予測しています。

[多可町全体]

小学校名	学年	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数										
多可町	1年	111	4	134	4	87	3	90	3	90	3	74	3	89	3
	2年	127	4	111	4	134	4	87	3	90	3	90	3	74	3
	3年	138	4	127	4	111	4	134	4	87	3	90	3	90	3
	4年	144	5	138	4	127	4	111	4	134	4	87	3	90	3
	5年	165	5	144	4	138	4	127	4	111	4	134	4	87	3
	6年	139	4	165	5	144	4	138	4	127	4	111	4	134	4
	計	824	26	819	25	741	23	687	22	639	21	586	20	564	19

[多可町全体の児童数・学級数推移]

(出典：第2次多可町学校規模適正化基本計画 (R4.9))

[各小学校]

小学校名	学年	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数										
中町南小	1年	35	1	46	2	20	1	31	1	28	1	22	1	32	1
	2年	37	1	35	1	46	2	20	1	31	1	28	1	22	1
	3年	41	2	37	1	35	1	46	2	20	1	31	1	28	1
	4年	34	1	41	2	37	1	35	1	46	2	20	1	31	1
	5年	48	2	34	1	41	2	37	1	35	1	46	2	20	1
	6年	50	2	48	2	34	1	41	2	37	1	35	1	46	2
	計	245	9	241	9	213	8	210	8	197	7	182	7	179	7

小学校名	学年	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数										
中町北小	1年	12	1	32	1	17	1	19	1	11	1	20	1	17	1
	2年	26	1	12	1	32	1	17	1	19	1	11	1	20	1
	3年	27	1	26	1	12	1	32	1	17	1	19	1	11	1
	4年	28	1	27	1	26	1	12	1	32	1	17	1	19	1
	5年	26	1	28	1	27	1	26	1	12	1	32	1	17	1
	6年	23	1	26	1	28	1	27	1	26	1	12	1	32	1
	計	142	6	151	6	142	6	133	6	117	6	111	6	116	6

小学校名	学年	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数										
松井小	1年	19	1	18	1	19	1	12	1	17	1	9	1	16	1
	2年	17	1	19	1	18	1	19	1	12	1	17	1	9	1
	3年	21	1	17	1	19	1	18	1	19	1	12	1	17	1
	4年	31	1	21	1	17	1	19	1	18	1	19	1	12	1
	5年	25	1	31	1	21	1	17	1	19	1	18	1	19	1
	6年	23	1	25	1	31	1	21	1	17	1	19	1	18	1
	計	136	6	131	6	125	6	106	6	102	6	94	6	91	6

[各校の児童数・学級数推移]

(出典：第2次多可町学校規模適正化基本計画 (R4.9))

小学校名	学年	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数										
杉原谷小	1年	20	1	16	1	10	1	10	1	14	1	10	1	11	1
	2年	14	1	20	1	16	1	10	1	10	1	14	1	10	1
	3年	20	1	14	1	20	1	16	1	10	1	10	1	14	1
	4年	20	1	20	1	14	1	20	1	16	1	10	1	10	1
	5年	26	1	20	1	20	1	14	1	20	1	16	1	10	1
	6年	12	1	26	1	20	1	20	1	14	1	20	1	16	1
計		112	6	116	6	100	6	90	6	84	6	80	6	71	6

小学校名	学年	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数										
八千代小	1年	25	1	22	1	21	1	18	1	20	1	13	1	13	1
	2年	33	1	25	1	22	1	21	1	18	1	20	1	13	1
	3年	29	1	33	1	25	1	22	1	21	1	18	1	20	1
	4年	31	1	29	1	33	1	25	1	22	1	21	1	18	1
	5年	40	1	31	1	29	1	33	1	25	1	22	1	21	1
	6年	31	1	40	1	31	1	29	1	33	1	25	1	22	1
計		189	6	180	6	161	6	148	6	139	6	119	6	107	6

[各校の児童数・学級数推移]

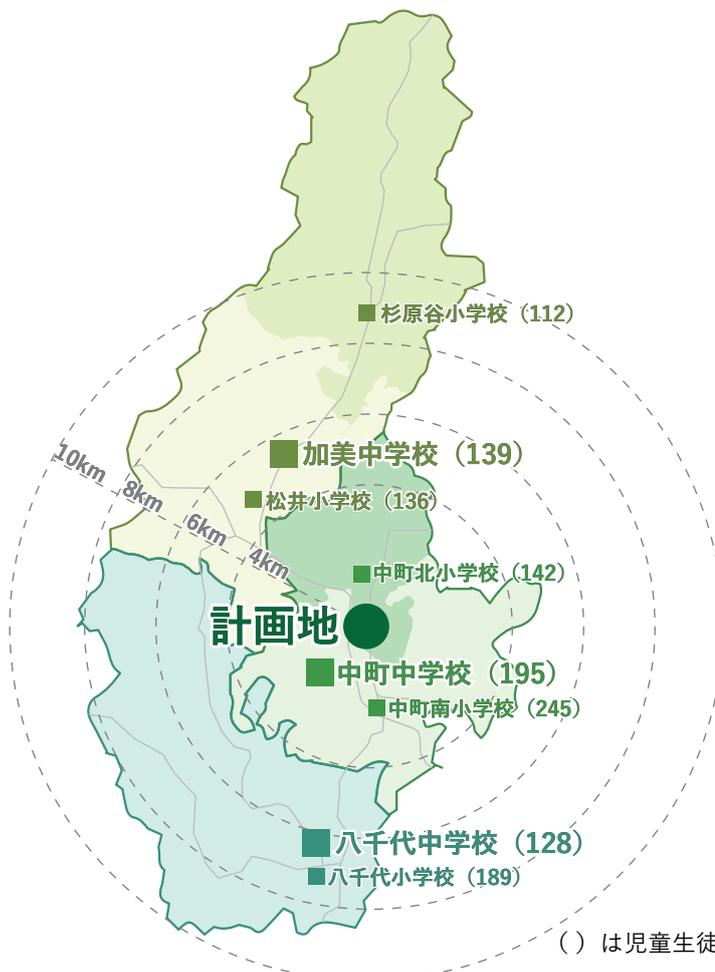
(出典：第2次多可町学校規模適正化基本計画 (R4.9))

■小学校・中学校の校区と児童生徒数

中町中学校は2つの小学校区（中町南小学校、中町北小学校）より構成されています。

加美中学校は2つの小学校区（松井小学校、杉原谷小学校）より構成されています。

八千代中学校は1つの小学校区（八千代小学校）より構成されています。



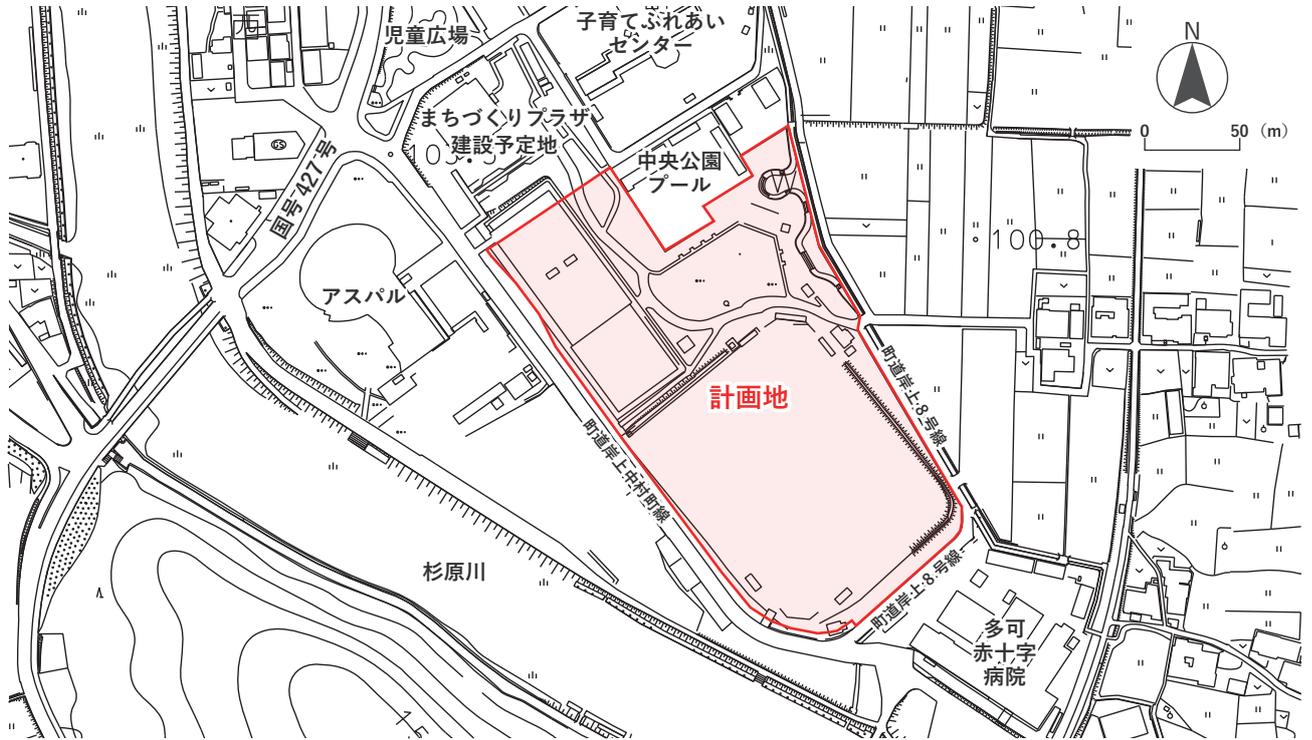
() は児童生徒数を示す

[小中学校の学区と児童生徒数 (令和4年度)]

2. 計画地の概要

(1) 建設位置の明示

・所在地： 多可町中区岸上地区



[計画位置図 (S=1:4000)]

(2) 法規制 (建築制限等)

- ・敷地面積 : 約 35,000 m²
- ・用途地域 : 都市計画区域内 (非線引き)
- ・容積率 : 200%
- ・建ぺい率 : 60%
- ・接道 : 東側 (町道岸上8号線) 幅員 4.2m
南側 (町道岸上8号線) 幅員 6.3m
西側 (町道岸上中村町線) 幅員 7.9m (現況幅員)
- ・防火指定 : 指定なし
- ・高さ制限 : 道路斜線 : 1.5L
隣地斜線 : 1.25L + 20m
- ・日影規制 : 日影規制 : 4h - 2.5h / 4m (建築物の高さ 10m 超の場合)
- ・積雪量 : 垂直積雪量 30cm 積雪の単位荷重は、積雪量 10cm ごとに
1 平方メートルにつき 20 ニュートン以上とする
- ・その他 : 田園の区域 (兵庫県緑条例)
自然・田園景観ゾーン (兵庫県景観条例)
※計画時点では都市計画公園内であるが、除外手続き中である

(3) 地域の特性・周辺のまちづくりとの関連

■公共施設のエリアと回遊型ネットワークの形成

統合中学校を含めた周辺一帯を「子ども子育て・学びと健康のエリア」と位置付けます。また現中町中学校敷地を新都市公園として再整備し、ベルディーホールを含めたエリアを「スポーツと文化のエリア」と位置付けます。この特徴的な2つのエリアを道路や遊歩道で結び、回遊型のネットワークを形成することにより、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が集えるエリアとして、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現を目指していきます。

■交通の特性

計画地周辺は幹線道路である国道427号からのアクセスも良く、旧JR鍛冶屋線を活用した「ぽっぽの道」や杉原川沿いの「遊優のみち」等の遊歩道が整備されており、車両・歩行者の両者にとって利用しやすい立地となっています。

また、町内各所から年代を問わずアクセスしやすいエリアとするため、施設周辺の整備を行う予定です。

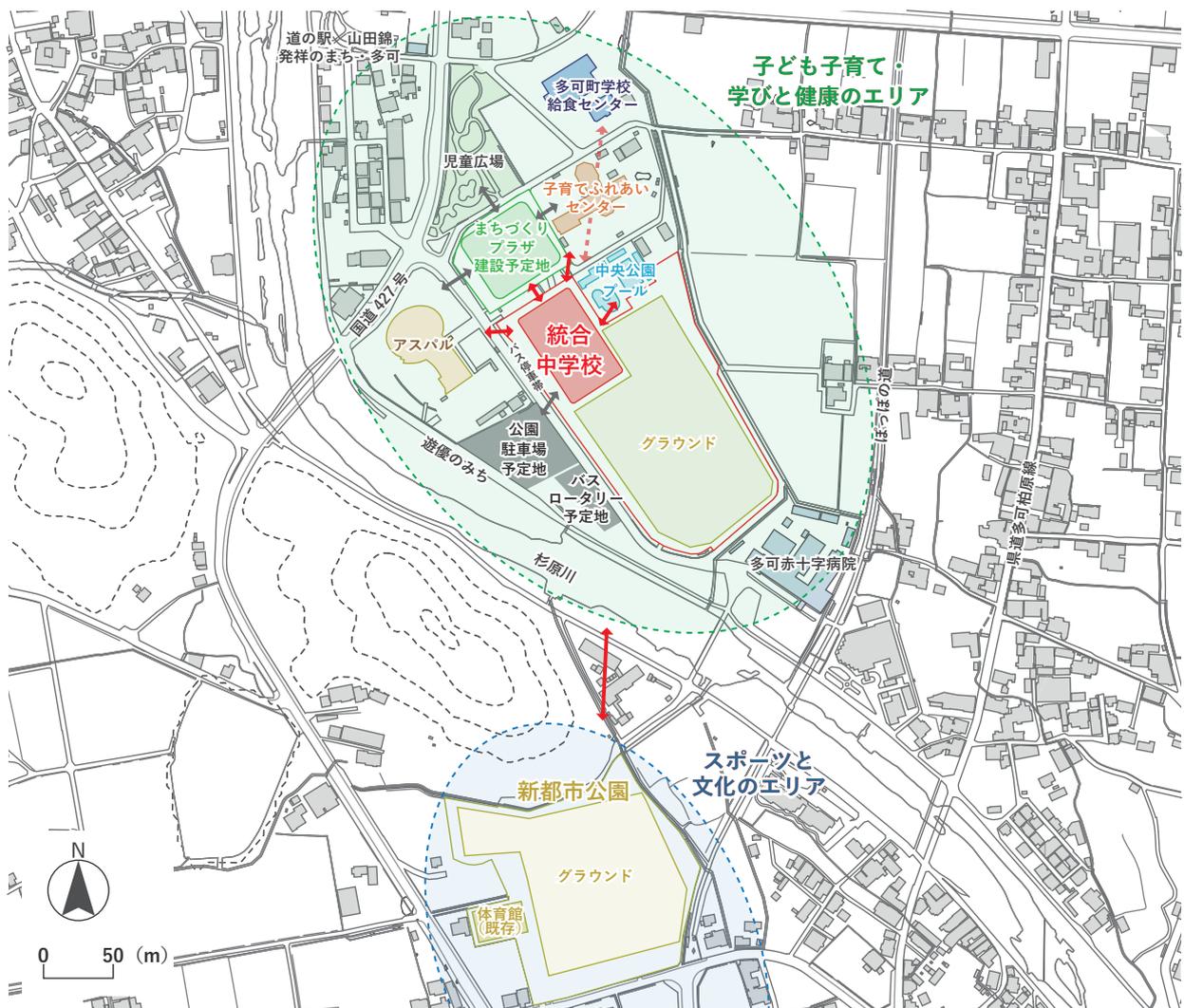


[周辺のまちづくりイメージ図]

■周辺施設の有効活用と活性化

「子ども子育て・学びと健康のエリア」は、図書館機能と生涯学習機能を複合した交流施設である「まちづくりプラザ」と町の教育を担う「統合中学校」を新しく整備することで、健康とスポーツを支える「アスパル」、子育て支援を充実する「子育てふれあいセンター」、「児童広場」、子どもたちの健康的な食を支える「学校給食センター」が集約して配置されることとなり、既存施設の有効活用と活性化を図りながら、多世代の交流を育むことが可能となります。またこのエリアには地域医療拠点である「多可赤十字病院」や町外からの集客交流施設となる「道の駅 山田錦発祥のまち・多可」も立地しており、まち全体のにぎわいの創出や活性化が期待されます。

施設間連携の具体的なメリットとしては、多様な書籍があるまちづくりプラザの図書館を授業等で利用することによる学習効果の向上、中央公園プールやアスパル、新都市公園のグラウンド・体育館を体育の授業や部活動で利用することによる効率的な施設活用、子育てふれあいセンター内の適応指導教室と統合中学校カウンセリング部門との連携による子育て支援の充実、学校給食センターと連携した食育学習の推進等が挙げられます。



[配置図]

3. めざすべき多可町の教育

(1) 基本理念・重点目標

多可町教育委員会では令和3年3月に「第2次多可町教育ビジョン」を策定し、その基本理念として「明日の多可町を担う ところ豊かな人づくり」を掲げています。子どもたちの元気な声が地域を元気にし、また、大人が生涯にわたって、ともに学び、つながることで地域が活気づく・・・そして、充実した暮らしを送る元気な大人たちの姿を見て、子どもたちの心は豊かに育まれ、ふるさとに愛着を持つようになる・・・その子どもたちが大人になり、親となり、再び子どもたちの元気な声が多可町に響き渡る・・・

このような好循環を生み出すために「ふるさと多可町を愛し、自らの夢や目標に向かってたくましく生きる、ところ豊かな子どもの育成」を教育の重点目標として定め、めざすべき多可町の教育として進めていくこととしています。

基本理念	「明日の多可町を担うところ豊かな人づくり」
------	-----------------------

重点目標	「ふるさと多可町を愛し、自らの夢や目標に向かってたくましく生きる、ところ豊かな子どもの育成」
------	--

(2) 計画コンセプト

基本理念・重点目標を踏まえ「第2次多可町学校規模適正化基本計画」における、以下の6つのコンセプトを実現する統合中学校をめざします。

計画コンセプト

- I【生活】： より多くの人との関わりの中で、たくましく成長できる学校
- II【学び】： 本に親しみ、主体性を生かした魅力あふれる学習ができる学校
- III【環境】： 落ち着いた環境の中で、新しい時代の学びを実現できる学校
- IV【共感】： 心に寄り添う、思いやりあふれる「みんなの学校」
- V【共創】： 「ふるさと」を学び、地域とともに、つながりのある学校
- VI【安全】： 子どもと地域を守る安全で安心な学校

I【生活】： より多くの人との関わりの中で、たくましく成長できる学校

- ア：クラス替えができ、生徒同士の間関係や生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる学校
- イ：クラス替えを契機として生徒が意欲を新たにしたり、いろいろな価値観で、友だち・教員・地域の人と関わることを通して、コミュニケーション能力を伸ばし、自分が成長できたり学級同士が切磋琢磨できたりする学校
- ウ：多くの生徒の中で多様な意見に刺激を受け、主体的な集団活動を通して、協力しながら、自分の力で道を切り拓き、可能性を伸ばしていくことのできる学校

II【学び】： 本に親しみ、主体性を生かした魅力あふれる学習ができる学校

- ア：同一教科に複数の教員を配置することで、習熟度別指導を行うなど一人ひとりにきめ細やかな指導ができる学校
- イ：若手とベテランの教員をバランス良く配置することで、校内研修の充実等、学び合いながら教員の資質向上が図れる学校
- ウ：教員一人当たりの校務の負担が減るなど、教員が生徒と向き合うことのできる学校
- エ：隣接するまちづくりプラザ内の図書館と連携することで、最新の本や授業の内容に関連する本を学校に置くなど読書環境が充実した学校
- オ：図書室に学校図書館司書を配置することで、生徒自らが本を選んで読み、読書に親しむきっかけをつくるとともに、資料を集め、授業で学んだことを確かめ、広め、深める主体的な学習活動が実現する学校
- カ：地域と連携しながら、生徒が希望する部活動を多く設置できる学校

III【環境】： 落ち着いた環境の中で、新しい時代の学びを実現できる学校

- ア：明るく広い教室や交流スペース（多目的スペース）を配置するなど、最新の教育環境のもとで学習を行える学校
- イ：緑あふれる豊かな周辺環境の整った学校
- ウ：すべての教室に最新のICT機器を導入するとともに、ICT支援員を配置するなど学習環境の整った学校
- エ：習熟度別学習や少人数学習に対応できるゆとりある教室数を備えた学校
- オ：理科室や音楽室等の特別教室だけでなく、英語科や社会科等、教科に特化した教室のある学校

IV【共感】： 心に寄り添う、思いやりあふれる「みんなの学校」

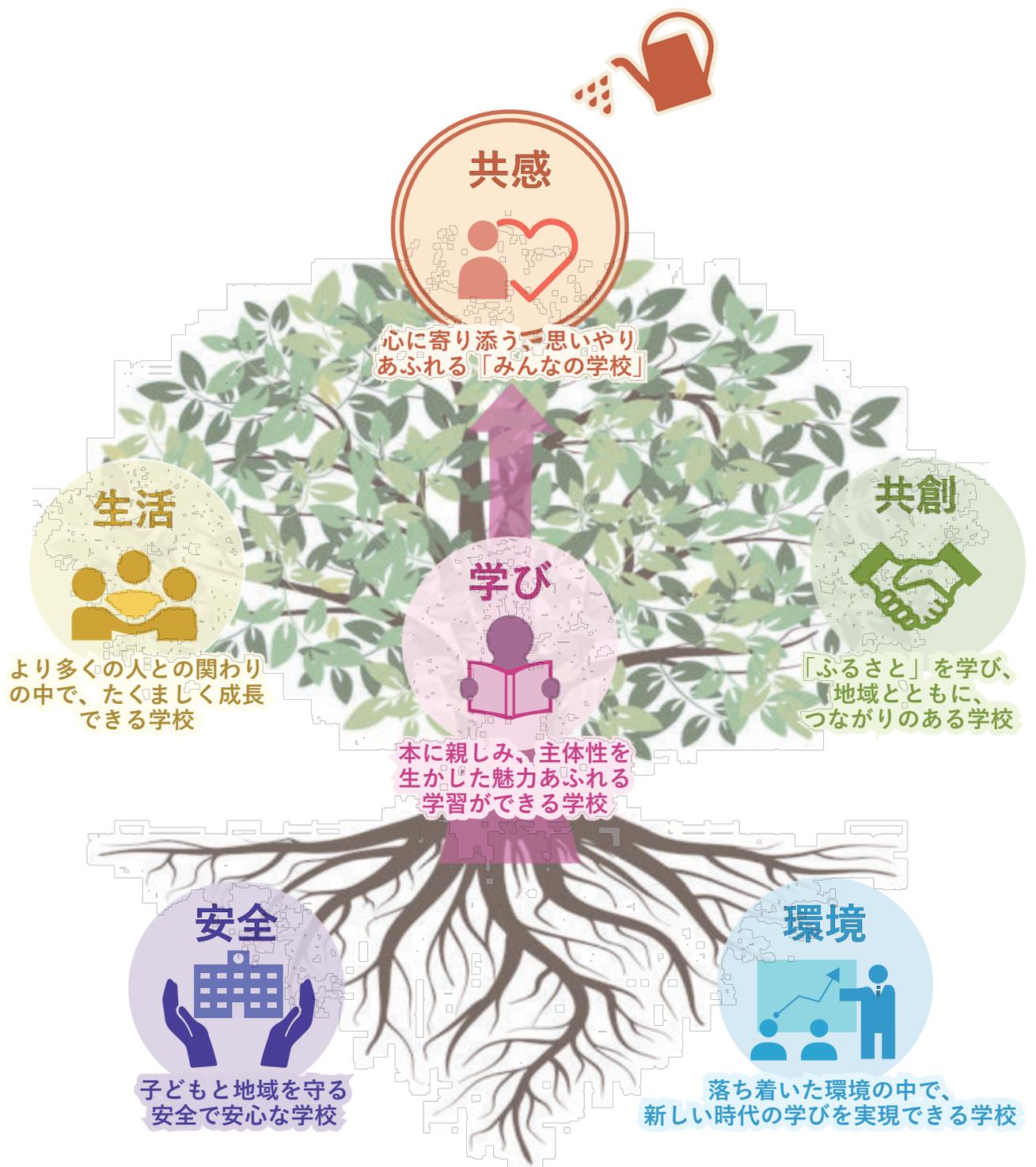
- ア：「素直に悩みを打ち明けられる相談室」のある学校
- イ：学校に来にくい生徒のフォロー体制や環境が変わることに不安を持つ生徒への丁寧なケアができる学校
- ウ：心に不安を抱える生徒に対応する不登校支援員（スクールラブ）やスクールカウンセラーを配置した学校
- エ：生活の中で問題を抱える生徒等に対応するスクールソーシャルワーカーを配置した学校
- オ：生徒一人ひとりの状況を、早期・的確に把握して組織的な対応ができる学校

V【共創】： 「ふるさと」を学び、地域とともに、つながりのある学校

- ア：小学校と中学校とがつながりのあるカリキュラムで授業できる学校
- イ：5小学校の児童同士が交流して友だちになるなど、安心して進学できる学校
- ウ：小中一貫教育を視野に入れた1中学校5小学校が連携できる学校
- エ：自然が豊かで人にやさしい多可町の良さを実感できる体験活動を実施するなど、ふるさと教育の充実した学校
- オ：コミュニティ・スクールの導入などにより、地域と協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える地域とともにある学校

VI【安全】： 子どもと地域を守る安全で安心な学校

- ア：安全でのびのびと過ごせる、自分の居場所を見つけることができる「明日また行きたい学校」
- イ：組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応ができる学校
- ウ：災害に強い学校
- エ：防災教育、防犯教育、交通安全教育等を推進する学校
- オ：安全に通学できる学校



[計画コンセプトの概念図]

国が示す「新しい時代の学び」を実現する5つ方向性に「共感」をプラスして6つのコンセプトを掲げています

4. 施設計画の考え方

(1) 敷地利用イメージ

…建設場所の選定理由を踏まえ、計画地における施設配置のイメージについて整理します。

■建物配置のイメージ

…まちづくりプラザやアスパル、中央公園プールとの施設連携を考慮し、敷地北側に建物を配置します。また、中央公園プール等、近隣への日照、通風、騒音等に配慮した配置とします。

■将来増築用地のイメージ

…将来的に増築も可能となるように、敷地内に増築用地を確保します。

■グラウンド配置のイメージ

…広く整形な既存のグラウンドを活用し、南側にグラウンドを配置します。

■バス停車帯・駐車場配置のイメージ

…多くの生徒がバス通学となることから、町道岸上中村町線に面しバス停車帯を配置します。また建物周辺に教職員用、来客用駐車スペースを確保します。

■アーケード（屋根付き広場）配置のイメージ

…まちづくりプラザと地域開放エリア（主にグラウンド、アリーナ、武道場、地域連携室、調理室、多目的室）とを結ぶ動線を確保し、地域住民と学校を繋ぐ場とします。



[計画イメージ図]

(2) 施設配置の考え方

子どもたちが快適で安全な環境のもと新しい学びや多様な活動を行えるよう5つのゾーンにより統合中学校を構成します。

■普通教室ゾーン

…特別支援教室も含め一体感が生まれるまとまりのある配置とするとともに、採光や通風等の良好な環境確保に配慮します。

■特別教室ゾーン

…地域の方々の生涯学習の場として地域開放を考慮するとともに隣接したまちづくりプラザと連携しやすい配置とします。

■管理諸室ゾーン

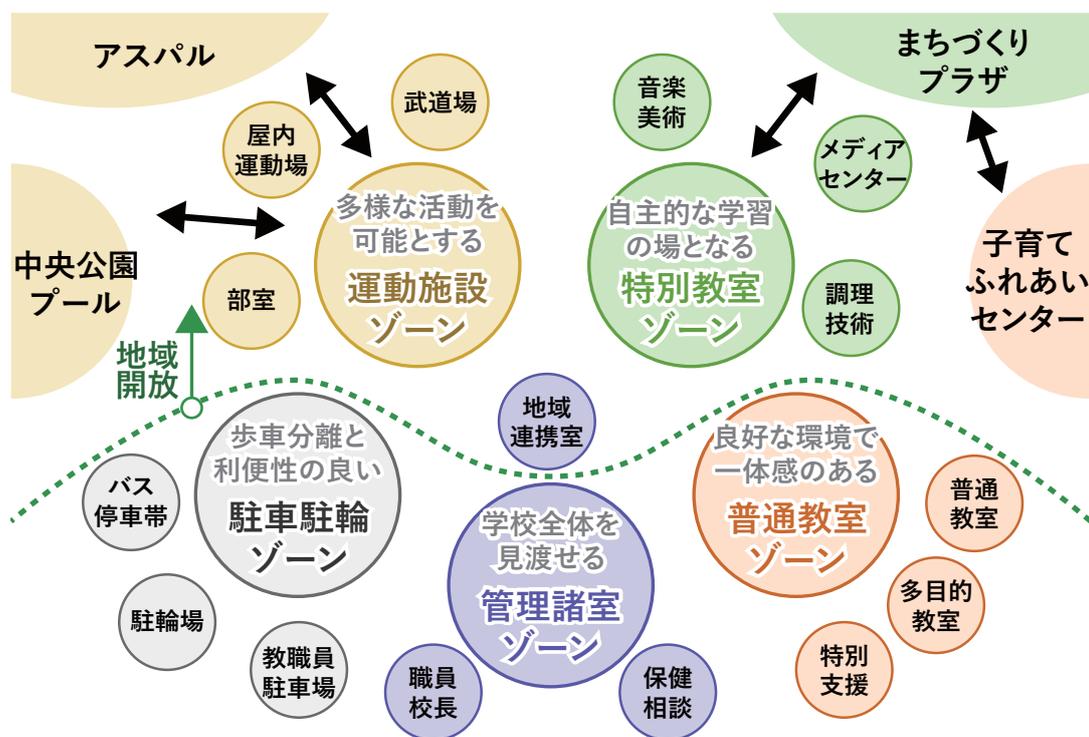
…学校開放と防犯安全性の両立を図るために学校全体を見渡せる配置とします。

■運動施設ゾーン

…地域の方々の社会体育の場として地域開放を考慮するとともに隣接したアスパル、中央公園プールと連携しやすい配置とします。

■駐車駐輪ゾーン

…敷地周辺の道路状況を踏まえて歩車分離と利便性向上を図った配置とします。



[周辺施設との連携のイメージ図]

(3) 所要室の計画方針

■運営方式

- ・現在の運営方式を踏襲した特別教室方式とします。
- ・今後の教育施策や学習指導要領の変化にも対応できるよう教科センター方式への転用も可能な所要室計画とします。そのためホームベースとして転用可能なロッカースペースや各教科メディアスペース、国数英社の準備室を確保します。

■計画学級数

- ・開校時に必要となる13学級数に対し、普通教室12室として計画し、1学級は多目的教室を利用する計画とします。
- ・特別支援学級は4学級分の面積を確保し、支援の内容に応じて通級指導教室も含め、6学級程度に分割できるよう考慮します。

■普通教室ゾーン

- ・全ての教室は日照、採光、通風、換気等の良好な環境確保に留意します。
- ・普通教室は同一学年のまとまりある配置とするとともに、学年間の交流や学校の一体感の醸成に配慮した配置とします。
- ・普通教室及び多目的教室は将来の学級数の減少により余裕教室となった場合にも、小学校に転用することも検討します。
- ・少人数学習やグループ授業等、多様な学習形態に対応できるように多目的教室や少人数学習室等の様々な大きさの教室とします。
- ・少人数学習室は多様な学習形態に応じてまとまったスペースを区画して利用できる新世代型学習空間として計画します。
- ・ロッカースペースは教室外に設置することで、十分な収納スペースを確保するとともに、教室内の掲示面の確保等による学習環境の充実を図ります。
- ・特別支援教室は他の普通教室との交流・連携のしやすい配置とするとともに、支援の特性を考慮し安全性の確保を図ります。

■特別教室ゾーン

- ・図書室はICT学習室や放送スタジオと連携したメディアセンターとして計画します。
- ・図書室は展示ブラウジングコーナー、司書スペース、40席の閲覧スペース、書庫を整備します。
- ・図書室は学校図書館ガイドライン（文部科学省）に基づき、「読書センター機能」「学習センター機能」「情報センター機能」を有し、蔵書数は学校図書館図書標準を満たすものとします。
- ・各特別教室はつながりの深い教科をグルーピングすることで、授業連携や相互利用のしやすい配置とします。
- ・国語、数学、英語、社会の準備室は普通教室と連携の取りやすい位置に配置します。
- ・理科室は実験用途と講義用途に適した2室にて計画します。

-
- ・技術室の工作機械スペースは美術室との共同利用を考慮した配置とします。
 - ・音楽室は防音性、遮音性に配慮するとともに放送スタジオとの連携のとりやすい配置とします。
 - ・音楽室は楽器の搬出に配慮します。
 - ・教科への関心や学習意欲を誘発する教科メディアスペースを計画し、教材や生徒作品の展示、発表スペースとして活用します。
 - ・教科メディアスペースは教科毎の準備室に隣接して設け教科センター方式への転用を考慮します。
 - ・共通実習室は第3理科室、美術造形、書道実習等の多目的利用を考慮します。
 - ・多目的大教室は集団学習や学年集会への利用を考慮します。
 - ・調理室、多目的大教室は地域開放を考慮します。

■管理諸室ゾーン

- ・職員室は事務職員も含む約45席がレイアウトでき、室内にミーティングコーナーを確保します。
- ・職員室廻りに相談コーナー、教材作成スタジオ、教職員休憩室、職員更衣室、校長室、面談室等を集約して配置します。
- ・普通教室廻りに教員控室や教材置場、印刷スペースとして活用できるサポートルームを整備します。
- ・保健室は静養室やトイレ、シャワー等を併設します。
- ・カウンセラー室・相談室は様々な大きさの複数の部屋による構成とします。
- ・普通教室廻りに生徒相談室を各学年1室程度確保します。
- ・PTAや学校運営協議会の活動の場所として利用できる地域連携室を整備します。

■その他共有部

- ・昇降口は通学とグラウンドへの動線に配慮します。
- ・給食は現況と同じくセンター方式とし、1階の給食受入口にて受入れを行い、エレベーターを用いて上階の給食配膳室に配膳する方式とします。
- ・生徒更衣室は学年毎に利用できるよう3室を確保します。
- ・既存校の記念品や思い出の品を展示するメモリアルスペースを整備します。
- ・廊下は視線の通る見通しのよい形状とします。
- ・廊下や階段は掲示に適した仕様を選定し、移動空間としてだけでなく、学習や交流にも活用できる計画とします。
- ・エレベーターはバリアフリー、給食搬入、楽器などの物品搬入に利用しやすい位置とします。また、地域開放される運動施設ゾーンの上下移動にも活用します。
- ・各階にバリアフリースペースを設けるとともに、トイレは学年毎に利用できる配置とします。

■運動施設ゾーン

- ・アリーナは講堂利用に配慮し、舞台機構や音響設備を整備します。
- ・アリーナステージはシンボルストリートに面したイベントステージとしての活用を考慮します。
- ・武道場は柔道場と剣道場を兼用した計画とし、剣道、柔道それぞれの器具庫を設けます。
- ・アリーナ、武道場、その他付属室、更衣室、トイレ等は地域開放を考慮します。
- ・屋外からも利用しやすい位置に備蓄倉庫を整備します。
- ・運動部（屋内競技）の活動場所としてアリーナ及び武道場を利用するとともに、近隣体育施設（アスパル、現中町中体育館）の利用を図りながら各種部活動の実施に対応します。

■部室

- ・運動部（屋外競技）は、野球部、ソフトボール部、サッカー部、男子テニス部、女子テニス部、陸上部を想定した6室にて計画します。
- ・運動部（屋内競技）は、女子バレーボール部、剣道部に加え新しい競技を想定した6室にて計画します。
- ・文化部は、吹奏楽部に加え新しい部活動を想定した4室にて計画します。

■屋外施設

- ・グラウンド・テニスコートは、200mトラック、100m直線、幅跳び助走路・砂場、野球、ソフトボール、サッカー、軟式テニスコート4面を確保します。
- ・グラウンドから利用しやすい位置に屋外便所、屋外倉庫を整備します。
- ・駐輪場は昇降口までの動線や周辺道路からのアクセスに配慮します。
- ・地域移行された部活動の指導場所や地域連携における交流場所として活用できる屋外ミーティングスペースを整備します。
- ・アーケード（屋根付き広場）はバス通学者や自転車通学者が雨に濡れずに登校できる経路とするとともに、雨天時の部活動の場所としても活用できる計画とします。
- ・グラウンドは夜間開放することを踏まえ、照明設備を設けるとともに、出入口や照明制御盤、鍵の貸出し場所等の管理性を考慮します。

■特記すべき設備計画

- ・1人1台タブレット教育に対応できる電気容量やICT環境の整備を考慮します。
- ・校内電話やインターホン、校内に設置されるLAN（学習・校務）の整備を考慮します。
- ・可視管理による配置計画を基本としながら、監視カメラや電気錠等の安全管理を補完する防犯設備を適宜設けます。
- ・全教室及び管理諸室、アリーナ、武道場は空調を設置します。

(4) 所要室と計画規模のイメージ

- ・規模構造は鉄筋コンクリート造3階建てを基本とします。
- ・所要室について以下を目安とします。

ゾーン	室名	単位面積 (㎡)	室数	面積 (㎡)	地域 開放	備考
普通教室 ゾーン	普通教室	68	12	816	—	8.0m×8.5m
	多目的教室	68	4	272	—	
	少人数学習室(新世代型学習空間)	40	2	80	—	
	ロッカースペース	16	14	224	—	13学級+特別支援教室用
	特別支援教室	68	4	272	—	

特別教室 ゾーン	メディア センター	図書室(メディアセンター)	272	1	272	三次	普通教室4教室分
		ICT学習室	102	1	102	三次	普通教室1.5教室分
		スタジオ(放送室)	36	1	36	三次	
	国数英社 部門	教科メディアスペース	24	1	24	三次	
		国語・数学・英語・社会 準備室	16	4	64	—	
	理科部門	教科メディアスペース	20	4	80	—	
		理科実験室(生物・化学)	102	1	102	三次	普通教室1.5教室分
		理科講義室(物理・地学)	102	1	102	三次	普通教室1.5教室分
		準備室	32	2	64	三次	
	技術・家庭 部門	教科メディアスペース	24	1	24	三次	
		調理室	102	1	102	二次	普通教室1.5教室分
		被服室	102	1	102	三次	普通教室1.5教室分
		技術室	136	1	136	三次	普通教室2.0教室分、工作機械スペース含む
		調理準備室	32	1	32	二次	
		被服準備室	32	1	32	三次	
		技術準備室	32	1	32	三次	
		教科メディアスペース	24	2	48	三次	
	芸術部門	美術室	102	1	102	三次	普通教室1.5教室分
		音楽室	136	1	136	三次	普通教室2.0教室分
		美術準備室	32	1	32	三次	
		音楽準備室・楽器庫	32	2	64	三次	
		教科メディアスペース	24	2	48	三次	
	その他	共通実習室	102	1	102	三次	
		生徒会室	40	1	40	—	
		多目的大教室	250	1	250	二次	普通教室3.5教室分、倉庫を含む

管理諸室 ゾーン	教職員部門	職員室	238	1	238	—	普通教室3.5教室分
		相談コーナー	18	1	18	—	
		校長室	32	1	32	—	
		教材作成スタジオ	50	1	50	—	
		教職員休憩室	32	1	32	—	
		サポートルーム	40	1	40	—	
		教職員更衣室	16	2	32	—	
		教材室	40	1	40	—	
		校務員室	32	1	32	—	
		面談室	15	1	15	—	

[所要室一覧]

ゾーン	室名	単位面積 (㎡)	室数	面積 (㎡)	地域 連携	備考	
管理諸室 ゾーン	リング部門 カウンセ	保健室	102	1	102	—	普通教室1.5教室分
		カウンセラー室・相談室	136	1	136	—	普通教室2.0教室分
		生徒相談室	18	3	54	—	
	地域 連携部門	地域連携室	32	1	32	一次	

その他共有部	昇降口	170	1	170	—	職員来客用玄関含む	
	給食受入口	102	1	102	—		
	給食配膳室	50	1	50	—		
	生徒更衣室	32	3	96	—		
	メモリアルスペース	24	1	24	一次		
	廊下・階段・EV						床面積の35%程度
	トイレ・バリアフリー・更衣室			2,813			
	PS・EPS・機械室						
校舎合計				7,900㎡			

(屋内運動施設ゾーン・武道場)	屋内運動場	アリーナ(講堂)	918	1	918	一次	34m×27m	
		ステージ・袖控室・放送室	162	1	162	一次		
		器具庫	25	3	75	一次		
		ギャラリー	60	1	60	一次	観覧スペース	
	武道場	柔剣道場	256	1	256	一次	16m×16m	
		器具庫	32	2	64	一次		
	共有部	屋内運動場	更衣室	32	1	32	一次	
			トイレ・バリアフリー・ユニットシャワー	64	1	64	一次	
			備蓄倉庫	45	1	45	—	
			空調機械室	25	1	25	—	
		玄関・ホール・廊下・階段			449	一次		
屋内運動場・武道場合計				2,150㎡				

部室	運動部(屋内競技)	15	6	90	一次	
	運動部(屋外競技)	15	6	90	一次	
	文化部	15	4	60	—	
	部室合計			240㎡		

屋外施設 ゾーン	グラウンド・テニスコート	—	—	—	一次	
	屋外便所	50	1	50	一次	
	屋外倉庫	25	2	50	一次	
	駐輪場	—	—	適宜	—	280台
	プロパン庫・ゴミ置場	—	—	適宜	—	
	屋外ミーティングスペース	—	—	適宜	一次	
	アーケード(屋根付き広場)	1,180	1	1,180	一次	
屋外施設合計				1,280㎡		

[所要室一覧]

(5) 建設場所における施設配置のイメージ

- ・「子ども子育て・学びと健康のエリア」の施設間の連携を高め、ふれあいと賑わいの創出を目指したまちづくりプラザが統合中学校北側に計画されます。周辺施設やシンボルストリートとの連続性・利便性を踏まえた施設配置とするとともに、景観や眺望に配慮した計画とします。

普通教室ゾーン

- ・日当たりや通風に配慮しながら、学校全体の一体感を高める配置とします。

特別教室ゾーン

- ・普通教室から移動しやすく、地域開放が行いやすい1~2階に配置します。

管理諸室ゾーン

- ・学校全体が見渡せ、来客対応を行いやすい1階にまとめて配置します。

運動施設ゾーン

- ・地域開放を考慮して屋内運動場（武道場兼用）を配置します。

駐車駐輪ゾーン

- ・敷地内に生徒用駐輪場及び教職員駐車場を配置します。

(6) 地域に開かれた学校づくりに向けた取組み

■地域開放エリアのイメージ

- ・地域開放エリアを下記のとおり設定し、各フェーズに応じた開放を行えるよう区画管理扉等を設置します。

開放順位	開放施設
■一次開放エリア	
社会体育対応	グラウンド、アリーナ、武道場等の運動施設
コミュニティ・スクール推進	地域連携室、アーケード（屋根付き広場）等
部活動の地域移行	屋外ミーティングスペース
■二次開放エリア	
PTA 活動、学校行事、貸室	多目的大教室、調理室等の特別教室の一部
■三次開放エリア	
生涯学習・コミュニティ活動対応	メディアセンター・ICT学習室等の特別教室全般

一次開放エリア

- ・社会体育にて開放されている運動施設を一次開放エリアとして設定します。また、グラウンドは夜間開放を想定します。
- ・コミュニティ・スクール推進を図るため、PTA活動や地域団体の方の活動の場となる地域連携室を計画します。
- ・まちづくりプラザやシンボルストリートに繋がるアーケード（屋根付き広場）は、地域の方々の日常的な通行も想定した計画とします。
- ・部活動の地域移行を見据え屋外ミーティングスペースを計画します。

二次開放エリア

- ・地域の方々のコミュニティ活動等に多目的大教室や調理室を利用できる計画とします。

三次開放エリア

- ・地域の方々の生涯学習や特別教室の将来的な開放も考慮した計画とします。

■学校開放と防犯安全性の両立

- ・地域開放玄関を設け、学校運営時間外にも独立して施設利用できる計画とします。
- ・地域連携室が学校運営時間外の管理室機能を担うことができる計画とします。
- ・建物内の各開放エリアの境界に区画管理扉等を設置することで、開放範囲に応じ柔軟に運用できる計画とします。

(7) コンセプトの具現化

I【生活】：より多くの人との関わりの中で、たくましく成長できる学校

①コミュニケーションを促進する学校

…校内各所に設けたコミュニケーションスペースにより、同級生や異学年の友人との日常的なふれあいを生み出す学校とします。

②教職員とのつながりを高める学校

…職員室廻りの相談コーナーや普通教室廻りのサポートルームの計画により、多くの教職員とのつながりを生み出しやすい学校とします。

③地域の人との交流を生み出す学校

…地域の方々が気軽に利用可能な施設を設け、生徒と地域との交流を育む学校とします。



II【学び】：本に親しみ、主体性を生かした魅力あふれる学習ができる学校

①まちづくりプラザとの連携

…まちづくりプラザとの連携に配慮した動線計画により、学校授業や放課後に生徒が利用しやすい計画とします。

②主体的な学習活動が充実した学校

…図書室は生徒自らが気軽に本や各種メディアに触れることができ、主体的な学びを深めるメディアセンターとして計画します。

③教職員の執務環境の向上に配慮した学校

…生徒相談コーナー、教材作成、リフレッシュ、ミーティングコーナー等を集約した利便性のよい職員室廻りとして計画します。



III【環境】：落ち着いた環境の中で、新しい時代の学びを実現できる学校

①最新の教育環境を備えた普通教室

…ロッカーは教室外に設け、教室の壁面と面積の有効活用を図るとともに、1人1台タブレット学習に対応したICT環境とします。

②習熟度別学習や少人数学習に対応できる学校

…普通教室廻りに多目的教室や多目的スペースを計画し、多様な授業形態に対応できる様々な大きさの教室を有した教育環境とします。

③教科学習の充実を図った学校

…教材や生徒作品の展示・発表の場となる教科メディアスペースを設け、生徒の教科への関心や学習意欲を誘発する計画とします。



IV【共感】：心に寄り添う、思いやりあふれる「みんなの学校」

①多様な心に寄り添える学校

…生徒の多様な悩みに対応できるように1階の立ち寄りやすい場所や職員室廻り、普通教室廻り等、様々な場所に相談・カウンセリングの部屋を計画します。

②誰一人取り残さない学校

…校内フリースクールの設置を想定した相談室を計画し、在籍学級や適応指導教室、カウンセリング諸室と連携しながら、長期欠席者のサポート体制を充実します。

③生徒一人ひとりの状況を把握できる学校

…生徒一人ひとりの状況を早期・的確に把握できるように普通教室廻りにサポートルームを計画します。



V【共創】：「ふるさと」を学び、地域とともに、つながりのある学校

①地域とともにある学校

…地域との連携授業や協働活動に活用できる多目的大教室や調理室等を計画し、地域とともにある学校を目指します。

②ふるさと教育を推進する学校

…地場産材による内装木質化等により豊かな自然に恵まれた多可町の地域資源を活用し、ふるさとへの愛着の形成に配慮します。

③コミュニティ・スクールの推進

…学校運営協議会やPTAの方々の活動場所として活用可能な地域連携室を計画し、地域と協働して子どもたちの成長を支える学校を目指します。



VI【安全】：子どもと地域を守る安全で安心な学校

①可視管理による死角のない学校

…敷地全体が見渡せる管理諸室や見通しのよい廊下等の計画により、施設利用者や生徒の活動に目が行く届く安全な学校とします。

②災害に強い学校

…災害時の避難所機能に配慮し、浸水想定を踏まえた床高の設定や備蓄倉庫の計画を行います。

③安全に通学できる学校

…雨に濡れないバス停車帯や歩車分離による動線計画とし、生徒が安心安全に通学できる学校とします。



(8) 付加機能

■防災機能

○防災計画における基本的方針

- ・指定緊急避難場所(地震・大雨)及び指定避難所として計画します。
- ・大雨時の浸水対策として計画地における2日雨量288mm(1/100年)時の浸水想定レベルに対応した建物周囲の地盤の嵩上げと建物の床高設定を行います。
- ・大雨時にはグラウンドに降った雨水を一時的に貯留して、下流への流出量を抑制する計画とします。

○学校施設における避難所機能強化の考え方

…避難所となる学校施設の防災機能の検討に際して、災害発生時から学校機能再開時まで4つの期間に分類し、それぞれの段階で必要となる整備項目に配慮した計画を行います。

社会的状況	緊急避難場所機能	学校機能	必要な施設設備
①救命避難期 (発災直後～避難)	・ 地域住民の学校への避難	子どもたちの安全確保	・ 明快な動線計画による避難経路の確保 ・ 救護センター機能をもつ保健室
②生命確保期 (避難直後～ 数日程度)	・ 緊急避難場所の開設 ・ 緊急避難場所の管理運営		・ 避難所運営本部となる地域連携室 ・ 物資を保管する備蓄倉庫 ・ 避難スペースとなる体育館、武道場 ・ 災害時にも活用できるインフラ設備
③生活確保期 (発災数日後～ 数週間程度)	・ 自治組織の立上がり ・ 自治組織の確立	学校機能再開の準備	・ 避難者への炊き出しに利用できる調理室 ・ プライバシーを確保する相談室
④学校機能再開期 (発災数週間後～ 数ヶ月間程度)	・ 避難所機能と学校機能の同居 ・ 避難所の解消	学校機能再開	・ 明快なゾーニング計画により、学校機能と避難所機能の共存

[防災拠点・避難所としての対策イメージ]

①救命避難期

・堅牢な構造計画

- …耐震安全性Ⅱ類(建築基準法1.25倍)を踏まえた構造計画とします。
- …官庁施設の総合耐震・対津波計画基準により、校舎・体育館とも構造体Ⅱ類、建築非構造部材A類、建築設備乙類とします。



[東日本大震災における天井落下]

・大空間の天井の落下防止

- …建築基準法の特定天井に加え、大空間の天井落下防止対策を行います。

・緊急車両の動線に配慮したゾーニング

- …応急避難場所等に緊急車両が近づける動線を確保します。



[バリアフリー]

・応急避難場所のバリアフリー

- …応急避難場所となる体育館等はバリアフリーを徹底します。

②生命確保期

・備蓄倉庫

…外部からも使いやすい位置に食糧、水、毛布等を保管する備蓄倉庫を計画します。

・緊急遮断弁付受水槽

…地震動を感知し弁を閉止することで非常用の飲料水を確保します。

・浸水時の電力確保

…想定浸水レベルを超える浸水害に備え変圧器は2階以上への設置を行います。

・マンホールトイレ・防災井戸

…下水道破損時にも避難所のトイレ機能を確保します。
また防災井戸等により洗浄水を確保します。

・停電時の電源確保

…太陽光発電を利用した非常コンセントや可搬式発電機を接続可能な電力接続口を設置します。



[備蓄倉庫]



[可搬式発電機取付口]

③生命確保期

・健康的な避難所環境

…避難スペースとなる体育館や武道場へ空調を設置することで避難者の健康維持を図ります。

・炊き出し利用

…調理室を外部から利用しやすい配置とし、炊き出し等に利用しやすい計画とします。

・シャワー設備

…屋内運動場のシャワー設備を長期避難所において活用できる計画とします。



[調理室の炊き出し利用]



[シャワー設備]

④学校機能再開期

・避難所と授業空間のゾーニング

…避難所機能と学校機能の両立ができるゾーニングを行います。

・ストレス対策やプライバシー確保

…災害による心の支援体制確保に配慮し、相談・カウンセリング部門の諸室を活用します。

・災害ボランティアの活動スペース

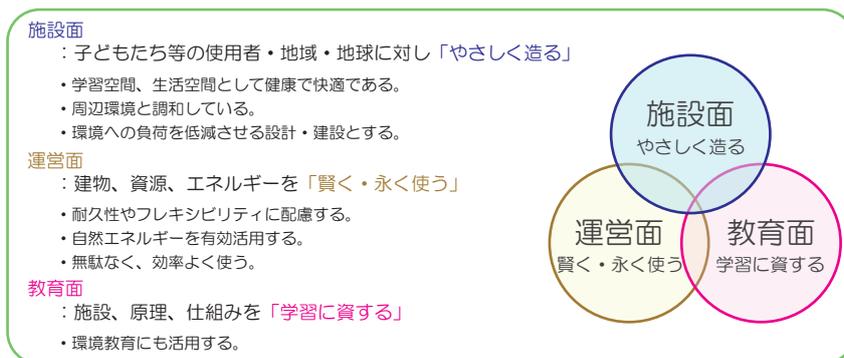
…まちづくりプラザと連携しながら復興段階における情報共有や交流の場として、学校施設を活用できる計画とします。



[心の支援スペース]

■環境配慮

環境を考慮した学校施設は環境負荷の低減に貢献するだけでなく、児童や生徒の環境教育に役立つとともに、整備施設を継続的に活用していくことが重要です。本計画にあたっては施設面・教育面・運営面の3つの視点から環境配慮計画について検討します。また、本計画においては延床面積が10,000㎡を超えることが想定されることから、一次エネルギー消費量を40%削減するZEB Oriented認証を目指した学校づくりを行います。



[エコスクールの基本的な考え方概念図]

(出典:文部科学省 環境を考慮した学校施設づくり事例集(R2.3))

施設面

・自然採光・自然通風

…自然採光・通風が得られるよう光庭や吹抜けを設けます。



[自然採光・自然通風(光庭)]

・トップライト・ハイサイドライト

…天井面からの均質な採光の確保を図ります。

・木質化

…兵庫県産木材を用いた内装木質化を積極的に行うことにより、地域資源の有効活用を図るとともに、木の温もりのある教育環境づくりを行います。

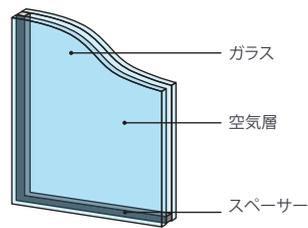


[内装木質化]

・高断熱化・複層ガラス

…共有部(廊下やトイレ)も含んだ全館断熱施工を行い空調効率のよい快適な施設環境とします。

…複層ガラスにより断熱性を高め空調負荷を低減します。



[複層ガラス]

・敷地内緑化

…多様な樹木や花壇を設置することで豊かな外部環境を形成します。

・環境負荷の低減

…ピット掘削土の造成土への転用等により発生土の抑制に配慮します。

・資源の有効活用

…再生砕石や再生木材等を採用し、建設副産物の有効活用を図ります。

教育面

・エコパネル・エネルギーの見える化

- …太陽光発電や消費電力の表示モニターを設け省エネ意識の喚起に役立っています。
- …採用した環境配慮設計についての紹介パネルを設け運用に活かせる工夫を行います。



[エコパネルの設置]

運営面

・太陽光発電

- …太陽光パネルを設置し共有部の照明等の使用電力の一部を賄います。



[太陽光発電]

・地熱利用(クール・ヒートトレンチ)

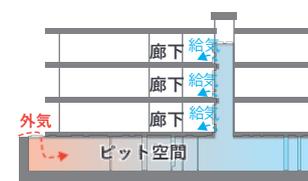
- …年間を通じて安定したピット空間の空気を、廊下等の共有部に導入し、快適性の向上につなげます。

・照明のゾーニング制御

- …時間帯に応じて照度条件を緩和して、間引き点灯又は調光による減光により照明の消費電力を低減します。

・個別空調方式・全熱交換器

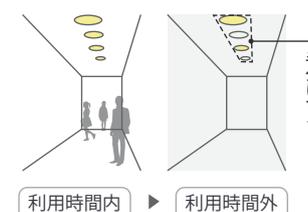
- …必要な時だけ使用できる自由度の高い部屋毎の空調方式を採用します。
- …全熱交換器による換気を行い廃熱を利用した、効率のよい空調方式とします。



[クール・ヒートトレンチ]

・大空間の居住域空調

- …アリーナの空調は、活動エリアに絞って空調する居住域空調方式を採用し快適性と省エネを両立します。



[照明のゾーニング制御]

・高効率設備機器の採用

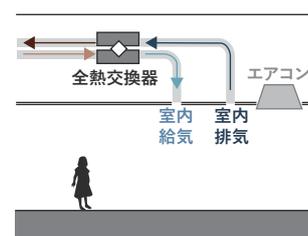
- …キュービクルや空調ヒートポンプにトップランナー機器を採用しエネルギー損失を削減します。

・節水への取組

- …手洗いへの自動水栓や節水型衛生機器により使用水量を削減します。

・耐久性やフレキシビリティの確保

- …学校に適した省メンテナンス材の採用や、維持管理性を考慮した計画により、施設の長寿命化を図ります。



[全熱交換器]

5. その他

(1) 事業スケジュール

	2022年度 (R4年度)			2023年度 (R5年度)			2024年度 (R6年度)			2025年度 (R7年度)			2026年度 (R8年度)
	4	10	3	4	10	3	4	10	3	4	10	3	4
開校準備				統合中学校開校準備委員会									
建設計画	建設計画 (9ヵ月)												開校 (令和8年4月)
設計		設計 発注		基本・実施設計 (14ヵ月)									
許認可				開発許可 申請			建築確認 申請						
建設工事													
										造成・工事計画 (19ヵ月)			

[統合中学校事業スケジュール]

(2) 概算工事費

- 校舎等 [校舎、屋内運動場・武道場、アーケード屋根]
…約4.1億円(税込)
- 付属施設 [部室、駐輪場、屋外WC倉庫]
…約2億円(税込)
- 外構整備 [外構整備、グラウンド整備、グラウンド照明再整備、校庭貯留施設整備]
…約6億円(税込)
- その他 [既存施設撤去工事、共通仮設費]
…約1億円(税込)